

札幌市ワンルーム要綱の届出が オンラインで申請できるようになりました

令和7年1月7日より札幌市ワンルーム形式集合住宅に関する建築指導要綱の届出をオンラインで提出することが可能となります。パソコン・スマートフォン・タブレット等から申請できますので、是非ご利用ください。

オンラインによる届出方法

1 札幌市HPオンライン届出ページのURLへアクセスする（令和7年1月7日より公開）

▶ <https://www.city.sapporo.jp/toshi/k-shido/oneroom/oneroom-online.html>

2 申請する届出のフォームを選択する

建築計画協議書等、届出ごとに申請フォームが分かれています。申請に合わせてフォームを選択してください。

3 アカウントを登録する

「氏名・メールアドレス・パスワード」を設定して作成する方法とGoogleアカウントまたはLINEアカウントを利用して作成する方法があります。

アカウント作成方法の詳細については、<https://graffer.jp/faq/wh3fgw>（外部リンク）をご確認ください。一度登録すると次回から同じアカウントを利用できます。

本市他部局において既に電子申請を利用されている場合は同じアカウントを使用できます。

4 ログインする

「3. アカウントを登録する」にて作成したアカウント情報でログインしてください。

5 オンライン申請を行う

必要な情報を入力し、添付図書をアップロードしてください。

6 申請受付通知メールが届く

アカウント情報に登録されているメールアドレス宛てに、申請受付のお知らせメールが届きます。

※この時点で届出の受理はされていません。

7 申請完了通知メールが届く

申請内容の確認が完了すると完了通知メールが届きます。内容に不備がある場合は、差し戻された旨の通知メールが送付されますので、その際は改めて届出が必要となります。

報告書の申請時は、完了通知メールと別にお知らせ交付の通知メールが届きますので、ログイン後、お知らせをダウンロードしてください。

注意事項

- 申請内容は申請完了通知メールまたはアカウント画面上の「申請一覧」から確認することができます。
- 受理完了後は申請毎に申請番号が交付されます。次回手続において必要となりますので、必ず保存してください。
- 申請を取り下げる場合は、ログイン画面の「申請一覧」から「申請を取り下げる」を押してください。ただし、札幌市が処理中の場合や申請完了となった届出についてはご自身で操作できかねますので、その際はご相談ください。
- オンライン申請では、受付印を押印したお知らせや控えをお返すことはできません。「処理完了のお知らせ」メールが届きますので、必要に応じて保存または印刷し保管してください。受付印の押印を希望される場合は、書面での申請をお願いいたします。
- 申請受付から完了までに要する期間について、オンライン申請の場合は窓口での提出よりも時間を要します。想定される標準処理期間は裏面に記載しております。

